

# 看護職員の負担軽減及び勤務環境改善に関する取組事項

当院は看護職員の負担軽減及び勤務環境改善策として、以下の項目について病院全体で取り組んでおります。

## 《 看護職員と他職種の業務分担 》

- ・薬剤師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、管理栄養士  
臨床検査技師、臨床工学技士、社会福祉士、等と連携し業務に組んでいます。

## 《 看護補助者の配置について 》

- ・みなし看護補助者を除いた看護補助者の比率が5割以上あります。
- ・看護補助者の夜間配置をしています。
- ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置（病棟3部署）をしています。

## 《 妊娠・子育て中、介護中の看護職員へ配慮について 》

- ・夜間院内保育を設置しております。 ・夜勤の減免制度を実施しています。
- ・時間単位有給制度の利用（16時間/年）を推進しています。
- ・他部署等への配置転換等の実施をしています。

## 《 夜勤負担の軽減について 》

- ・夜勤従事者の増員、夜間の看護補助者配置、暦日の休日の確保、夜勤の連続回数が2連続（2回まで）を実施しています。
- ・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)を実施しています。
- ・連続勤務日数は5日以内としています。
- ・AI等の活用による業務負担軽減を実践しています。

## 《 委員会等の設置について 》

- ・勤務状況を把握し、その改善の必要性について提言する責任者の配置。
- ・他職種からなる業務改善の為に委員会を設置し当該計画の達成状況等の評価。
- ・当該計画を職員に対して周知徹底しております。

